

## 南砺市公共施設包括管理業務委託予想されるリスクと分担

| リスクの種類                                                                  | リスクの内容                                                                                    | ○・・・負担者 |     |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|
|                                                                         |                                                                                           | 市       | 事業者 |
| 物価変動                                                                    | 急激なインフレ・デフレ（維持管理業務）                                                                       | 協議による   |     |
|                                                                         | 急激なインフレ・デフレ（マネジメント経費）                                                                     |         | ○   |
|                                                                         | 急激なインフレ・デフレ以外                                                                             |         | ○   |
| 金利変動                                                                    | 金利の変動に伴う経費の増                                                                              |         | ○   |
| 法令等の変更                                                                  | 施設管理、運営に影響を及ぼす変更                                                                          | ○       |     |
| 税制度の変更                                                                  | 施設管理、運営に影響を及ぼす変更（消費税等）                                                                    | ○       |     |
|                                                                         | 一般的な変更（法人税等）                                                                              |         | ○   |
| 政治、行政的理由による事業変更                                                         | 政治、行政的理由から、業務の施設管理、運営の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の業務実施にかかる経費における当該事情による増加経費負担 | ○       |     |
| 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、テロ、争乱、暴動その他の市又は事業者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象） | 災害時や事故発生時に伴う施設の破損に関する対応                                                                   | ○       |     |
|                                                                         | 施設・設備・物品の復旧費用（ただし、市の所有するものに限る）                                                            | ○       |     |
|                                                                         | 施設・設備・物品の復旧費用（ただし、事業者の所有するものに限る）                                                          |         | ○   |
|                                                                         | 事業の中止・変更・延期等に伴う費用                                                                         | 協議による   |     |
| 書類の誤り                                                                   | 実施要領及び仕様書等の市が責任を持つ書類の内容の誤りによるもの                                                           | ○       |     |
|                                                                         | 事業計画書等の受託者が提案した書類の内容の誤りによるもの                                                              |         | ○   |
| 資金調達                                                                    | 支払い遅延（市→受託者）によるもの                                                                         | ○       |     |
|                                                                         | 支払い遅延（受託者→業者等）によるもの                                                                       |         | ○   |
| 施設・設備の損傷（備品、消耗品を含む）                                                     | 施設・設備の設計、構造上の原因によるもの                                                                      | ○       |     |
|                                                                         | 事業者の管理瑕疵や故意・損失によるもの                                                                       |         | ○   |
|                                                                         | 上記以外の事由によるもの                                                                              | 協議による   |     |
| 事故発生（情報漏洩等を含む）                                                          | 市の責めに帰すべき事由によるもの                                                                          | ○       |     |
|                                                                         | 事業者の責めに帰すべき事由によるもの                                                                        |         | ○   |
|                                                                         | 上記以外の事由によるもの                                                                              | 協議による   |     |
| 第三者への損害賠償                                                               | 受託者としての注意義務を怠ったことによる損害                                                                    |         | ○   |
|                                                                         | 個人情報の漏洩による損害                                                                              |         | ○   |
|                                                                         | 上記以外の事由による損害                                                                              | 協議による   |     |
| セキュリティ                                                                  | 警備不備、不足等による情報漏洩や犯罪の発生                                                                     |         | ○   |
| 事業終了時の費用                                                                | 業務期間が終了したとき又は期間の途中において業務を停止した場合における受託者の撤収費用（現状復帰経費を含む）                                    |         | ○   |
| 業務の引継ぎに関する費用                                                            | 事業を次期事業者へ引き継ぐ場合を含む                                                                        |         | ○   |
| その他                                                                     | 本表によらない事象が発生した場合（ただし、市の責めに帰すべき事由によるもの、事業者の責めに帰すべき事由によるものが判断できる場合を除く）                      | 協議による   |     |